

## 平成24年度・事業報告

### 1. 運営方針

社会福祉法人天理は明治43年4月1日天理養徳院開設に当たり初代真柱中山眞之亮様がお詠み下さった「人の子も我子もおなしこゝろもて おふしたてよ このみちの人」を運営の基本理念としております。又、活動目標としては「朝起き、正直、働き」を掲げ、その実践に取り組みを行っているところです。

平成17年に天理養徳院、センターてんり、なごみの運営が宗教法人天理教から本法人に移管されてから、より一層の充実をはかるため、新たに天理教三重互助園、めばえ横浜保育園の運営を受け入れました。これらの関連事業の特性を活かしつつ施設間の連携を行ない、更には職員の専門知識の取得、信條教育の徹底につとめることによって、基本理念の実践を目指したいと考えています。

### 2. 事業内容

#### (1) 第一種社会福祉事業

(イ) 児童養護施設の経営

#### (2) 第二種社会福祉事業

(イ) 児童家庭支援センターの経営

(ロ) 子育て短期支援事業の経営

(ハ) 障害福祉サービス事業の経営

(ニ) 保育所の経営

(ホ) 一時預り事業の経営

(ヘ) 障害児通所支援事業の経営

### 3. 理事会・評議員会開催

(任期 平成23年4月13日～平成25年4月12日)

月	会 議	内 容
5 / 24	理事会 評議員会	平成23年度事業報告について 同意・承認 平成23年度収支決算書について 同意・承認 定款変更指定障害福祉サービス事業所なごみ法律改正による事業内容追加 同意・承認 定款変更所轄先記載変更 同意・承認 役員等報酬及び費用弁償規定改定 同意・承認
8 / 27	理事会	人事について 承認
10 / 29	理事会 評議員会	評議員の選任について 承認 理事の選任について 同意 理事長の互選について 同意・承認
2 / 23	理事会 評議員会	平成24年度収支補正予算案について 同意・承認 定款変更第2章役員及び職員(役員の定数)について 同意・承認 定款変更第3章評議員及び評議員会(評議員会)について 同意・承認 役員等報酬及び費用弁償規程改定 同意・承認 児童家庭支援センターてんり施設長人事について 同意・承認

### 4. 役員・評議員名簿(平成24年度)

平成25年3月31日 現在

役名	氏名	役名	氏名	役名	氏名
理事長	岩田 長太郎	評議員	岩田 長太郎	"	矢納 正教
理事	永尾 信雄	"	永尾 信雄	"	濱口 義昭
"	高見 宇造	"	高見 宇造	"	久保 悟
"	春野 ちよゑ	"	春野 ちよゑ	"	石前 修
"	孫入 静穂	"	孫入 静穂	"	小倉 和美
"	市川 守廣	"	市川 守廣	"	加藤 道一
"	中島 道治	"	中島 道治	"	竹村 由香里
"	八木 三郎	"	八木 三郎	理事(8)	
監事	深谷 忠道	"	萱間 徳雄	監事(2)	
"	渡邊 一城	"	飯降 俊男	評議員(17)	

## 1. 事業目的

児童養護施設 天理養徳院（以下、当院）は、社会福祉法人天理における運営方針に基づいた永年の児童養護実践を生かし、養護、育成または厚生を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるように援助することを目的としている。

何らかの家庭崩壊が原因で入所してくる児童の多くは、精神的にも身体的にも不安定な状態にあり、これらの児童に対して宗教的な和気に満ちた雰囲気の中で、「朝起き、正直、働き」を基本信条として、生活指導、学習指導、進路指導は勿論、日常生活や諸行事を通して充実した養護・育成を図ることを目指している。

## 2. 取り組み

現在、当院にいる子どもの約7割近くが児童虐待などによる入所である。そして、家庭復帰を計画的に促進しているのが現状である。

しかし、この虐待の影響は、施設を取り巻く環境を一層深刻化させるもので、子どもたちへの自立支援等は多様化・複雑化してきた。

このような状況は、施設職員にとっても深刻な問題である。とりわけ、施設で暮らす重篤な問題を抱える子どもたちに、治療的ケアや、社会適応へと導く支援、更にはアフターケアといった継続的な支援を重層的に行うことは難しく、混乱していたのが実際であった。

そこで当院としては、一定の専門性を体得することを急務とし、児童への支援プログラムの導入を取り入れてきた。特に、行動療法の理論背景をもとに成り立っている対人援助技術を活用することは、職員の共通スキル化を促進し、養育の質の向上にも繋がった。

## 3. 養育指針

- (1) 愛着形成の再構築（自尊感情を高める）
- (2) 基本的生活習慣の確立（朝起き・正直・働き）
- (3) 人間性及び社会性の養成（子どもの徳分を伸ばす）

## 4. 処遇実績

- (1) 開設以来の取扱児童数（単位：人）

	男	女	計
<b>累計</b>	<b>1,463</b>	<b>948</b>	<b>2,411</b>
昨年までの累計	1,450	935	2,385
今年度取扱児童数	13	13	26

(2) 入所・退所児童数

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	幼児	1		1			2			1	1		7
	小学生	1	1	3		1	1	2				1	10
	中学生	2		3		3			1				9
	高校生												
退所	幼児			1								2	3
	小学生			1	1				2			4	8
	中学生			2				1				2	5
	高校生	1										2	3
	その他									1		1	2

(3) 年間措置児童数(各月初日在籍児童数)

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1・2歳児	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1
幼児	8	9	9	9	9	9	10	10	10	11	12	12
小学生	20	21	23	24	23	24	25	27	27	25	25	25
中学生	18	20	23	21	21	24	24	24	24	24	24	24
高校生	9	8	8	7	7	7	7	7	7	6	6	6
その他	1	1	1	2	2	2	2	2	2	3	2	1
計	56	59	65	63	62	66	69	71	71	70	70	69

(4) 入所理由別入所児童数(平成25年3月31日現在)

区分	父母死亡	父母不明	父母離婚	父母不和	父母拘禁	父母入院	父母就労	父母精神障害	父母放任怠惰	父母虐待	棄児	父母養育拒否	破産経済理由	児童の問題等	その他	合計
男					2		5	1	5	12		2	3	3		33
女					3		0	3	3	13		3	3	0		28
計					5		5	4	8	25		5	6	3		61

(5) 一時保護委託・ショートステイ延利用児童数

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護	2	5	1	7	4	3	1		1			3	27
ショート	5	1	1	5	10	1	1	3	8	5	6	7	53
トワイライト	1												1
計	8	6	2	12	14	1	1	3	8	5	6	7	81

(6) 日課 安定した生活リズムを続けることで自主性と協力心を養いました。

時間	内 容
6 : 0 0	起床・洗面（日・祝日は7 : 0 0）
6 : 1 5	朝づとめ（日・祝日は7 : 1 5）
6 : 3 0	分担掃除・朝食準備・朝食
7 : 2 0	登校（小学生：徒歩・中学生：自転車）
8 : 2 0	登園
8 : 3 0	職員朝礼（まなび・連絡会） 日曜日：施設内清掃・町内清掃（三昧田）
1 2 : 0 0	昼食（幼稚園：週3回弁当・小学生・中学生：給食、高校生：弁当）
1 5 : 0 0	おやつ 下校（クラブ活動参加児童を除く）宿題、余暇
1 7 : 3 0	夕づとめ（門限） 18 : 00～夕づとめ（三昧田）
1 8 : 0 0	夕食
1 9 : 0 0	学習、余暇、入浴
2 0 : 0 0	幼児、低学年就寝
2 1 : 0 0	消灯（年齢に応じて異なる）
2 2 : 0 0	完全消灯

#### （ 7 ）行事

社会への適応性を高め、豊かな人間性を育てるため年間を通して多様な施設行事を実施し、また地域や関係機関団体等の行事への参加、企業団体等からの慰問招待を受け入れた。

月	院内行事	招待・天理教行事	ボランティア主催行事
4	創立記念日 1日	月例本部参拝 1日	折り紙教室 21日
	陽睦会総会 22日	教祖誕生祭 18日	
	ひのきしんデー 29日	プロ野球観戦 28日	
5	端午の節句 5日	イチゴ摘み 19日	
	体育祭 13日	月例本部参拝 26日	
6		月例本部参拝 17日 コンサート招待 24日	折り紙教室 30日
7	七夕 7日	J C I天理大会 15日	
	モンゴル舞踊団 25日	月例本部参拝 26日	
	おぢばがえり団参 26日	プール招待 30日	
8	本島海水浴 5～7日	わかぎひのきしん 2日	
		学生生徒修養会 9～15日	
		月例本部参拝 26日	
9	ふれあい広場 15日	月例本部参拝 8日	
	秋季御霊祭 30日		

10		月例本部参拝 13日 秋季大祭 26日	手芸教室 20日
11		月例本部参拝 10日	手芸教室 24日
12	餅つき大会(本院) 23日 " (三昧田) 24日	本部朝づとめ参拝 8日 彩華ラーメン 15日	折り紙教室 17日
1		元旦祭 1日 わかぎひのきしん 7日 本部朝づとめ参拝 12日 春季大祭 26日	
2	節分 3日 感謝祭 23日	本部朝づとめ参拝 3日	折り紙教室 10日 手芸教室 24日
3	桃の節句 3日	月例本部参拝 26日	手芸教室 9日

#### (8) 職員研修

職員の職域、経験年数に応じた院内研修を実施すると共に、全国社会福祉協議会、全国児童養護施設協議会、日本子ども養育研究会、近畿児童養護施設協議会、奈良県児童福祉施設連盟、奈良県こども家庭相談センターなど各団体が主催する研修会にも積極的に参加した。

月	日	主催	参加者	内容
4	21・28	Oggi ヒューマンネット	松崎	CSPトレーナー養成講座
5	14～15	ポイズ・タウン研修	久保、高橋、松崎	CSP幼児版研修
6	12～13	天理養徳院	全職員	職員研修「性教育」
	14	郡山保健所	森	特定給食施設等関係職員研修
	14～15	近畿児童養護施設協議会	院長、久保、川崎、久保、楠戸、高橋	奈良大会実行委員会
	20	CCAP	久保	交流職員研修会
	21～22	奈良県児童福祉施設連盟	松崎、松本、住原、井上、中山	新任職員研修会
	21～22	奈良県社会福祉協議会	楠戸	リーダー研修
	24	児童福祉研修会	中村	児童福祉施設心理職研修会
	24～25	天理教里親連盟	松本、住原、井上、中山、山田、青山	CSPトレーナー養成講座
	27	四州市児童養護施設協議会	五十嵐、島田	交流職員研修会
7	4～5	奈良県社会福祉協議会	楠戸	リーダー研修
8	24～25	天理教社会福祉施設連盟	牛見、品川	職員研修会
9	3	奈良県社会福祉協議会	楠戸	スーパーバイザー養成講座

	11～13	日本子ども養育研究会	川崎、高橋	直接処遇職員指導者研修（実践編）
	11	奈良県各保健所	小谷	特定給食施設関係職員等研修
	19～21	西日本各地区施設協議会	松舟	西日本職員セミナー
	27	天理養徳院	全職員	職員研修「行動理論・SST」
10	10	こども家庭相談センター	高橋、派遣者9名	第一回専門援助講座
	12	天理養徳院	全職員	県外施設見学1班
	15～16	小舎制養育研究会	院長、片山、大塚	小舎制養育研究会総会
	18～19	奈良県児童福祉施設連盟	阪口	県外研修
	22	奈良県こども家庭課	高橋	CSP活用講座
	24	奈良県社会福祉協議会	楠戸	スーパーバイザー養成講座
	27	京滋奈保育士養成協議会	松舟	第21回施設と養成校との研究懇談会
	28～30	天理教社会福祉施設連盟	院長、久保田、谷口百、森	全国研修兵庫大会
11	8	天理養徳院	全職員	県外施設見学2班
	10～12	SBIこども希望財団	旭	第9回西日本職員研修（前期）
	13～16	子どもの虹	谷口旬	指導者研修
	27～29	全国児童養護施設協議会	院長	全国児童養護施設長研究協議会
12	5	こども家庭相談センター	院長、久保、中村、高橋、派遣者9名	第二回職員研修会
	14	奈良県社会福祉協議会	楠戸	スーパーバイザー養成講座
	18～19	日本社会福祉士会	中山	社会福祉士実習指導者養成研修
1	22～24	日本子ども養育研究会	川崎	直接処遇職員指導者養成研修（基礎編）
	25	天理教社会福祉施設連盟	院長	施設長研修会
2	2	奈良県児童福祉施設連盟	松舟	第3回職員研修会
	6	こども家庭相談センター	川崎	第2回専門援助講座
3	1～2	性教育研究会	川崎	第3回学術大会

## 5. 児童の自立支援

### (1) 児童自立支援計画と評価

子ども一人ひとりの自立支援計画票を子どもや保護者の意向を確認し、こども家庭相談センターと計画し、定期的なカンファレンスの場で評価、見直しを行った。

## (2) 家族援助

児童の面会等を定期的に行えるよう、主に電話での連絡調整を図るほか、家庭訪問等を通して保護者の抱える様々な問題の相談に応じる。また、家庭復帰に向けた親子再統合プログラムを、こども家庭相談センターと計画し、保護者に対してペアレント・トレーニングを実施した。

## (3) 里親制度（生活体験事業）

家庭的な環境の中で養育する里親制度は、保護者支援の得られない長期入所が予想される子どもたちにとっては、とても有効な手段として季節里親を活用した。

## (4) 学校との連携強化

各学校の先生方を院に招いて、児童養護施設である当院の理解を深めてもらうよう努めるとともに、不登校や課題行動のある児童については、先生と共に心理相談員も加わったケース・カンファレンスを開催する等、綿密な連携を取り合い事態が改善するよう努力した。職員は小学校や中学校等のPTA活動（育友会・おやの会）にも積極的に参加し、学級・学校運営にも携わった。

## (5) 個別指導

入所時において、こども家庭相談センターで心理判定（知的能力検査）を行い処遇の見立てを共有する。また、問題行動等がある児童への心理判定では、判定員の所見について説明の場を設け、児童の心理特性についての理解を深め処遇に繋げた。

全児童を対象に計算プリント学習（67パターン）、漢字プリント学習（60パターン）、辞書引き練習などを導入し、前頭葉（脳）のトレーニングを展開した。

脳の前頭葉を意図的にトレーニングすることは、集中力（見つける・聞きとる力、注意を持続させる力）、抑制力（感情や行動を抑える力）、計画力（先のことを見通す力）、ワーキングメモリ（作業や勉強する時、一時的に必要なことを覚えておく力、意思決定力）、元気・意欲などにも関係性があり、それはクルマのハンドルやブレーキにも例えられる。

子どもたちはゲーム感覚で取り組み、課題のある児童に対しは一定の効果も見られた。

## (6) 養育の質の向上

### 家庭支援専門相談員の配置（ファミリーソーシャルワーカー）

近年、虐待を受けた経験を持つ子どもの入所が、入所児童全体の半数を超える状況にある。このため、入所前から退所後のアフターケアに至る総合的な家庭調整を担う家庭支援専門相談員を配置することにより、こども家庭相談センターをはじめとする関係機関、子どもを直接ケアする職員、個別対応職員、里親などと連携し、家庭環境の調整の強化を図り、早期の家庭復帰を促進した。

### 個別対応職員の配置

問題行動の多い子どものケアに担当職員がかかりきりとなり、他の子どものケアが低下するおそれがあることから、個別対応職員を配置することにより、虐待を受けた子どものケアの向上を図った。



#### 基幹的職員の配置（スーパーバイザー）

一定の経験及び研修を受講した職員を施設における自立支援計画の作成・進行管理や職員の指導等を行う基幹的職員として位置づけ、職員の共通スキル化の促進を図った。

#### 心理療法担当職員の配置（セラピスト）

心理療法を行う職員を配置し、虐待等による心的外傷のため心理療法を必要とする子どもに、遊戯療法やカウンセリング等の心理療法を実施することにより、子どもの安心感・安全感の再形成及び人間関係の修正等を図った。

#### 医療的ケア職員の配置（看護師）

被虐待児や障害児等の継続的な服薬管理、日常生活上の健康管理、緊急時の対応等、医療的支援体制の強化を図った。

#### 施設機能強化推進事業

年間事業計画を立て、防災対策等を推進し、施設機能強化に努めた。

##### < 防火訓練年間実績 >

月	日	該当者	訓練内容
4	13	全員	避難・通報（雨の為、中止）
5	7	全員	避難・通報訓練
6	24	全員	総合防災訓練
7	7	全員	避難・通報訓練
8	27	全員	夜間避難・通報訓練
9	19	全員	避難・通報訓練
10	14	全員	避難・通報訓練
11	18	全員	避難・通報訓練
12	22	全員	総合防災訓練（雨の為、中止）
1	21	全員	避難・通報訓練
2	23	全員	総合防災訓練
3	16	全員	夜間避難・通報訓練

#### （7）食育の充実

各ホームでの柔軟な日課体制が整備される中、児童・職員が一番確実に日々顔を合わせる場は食卓である。また、単に顔を揃えるだけではなく、「食事」はホーム全体での共同行為という意味をもつ。毎日の食事は決して身体的な栄養の場というのみでなく、ホーム内相互の心理的な栄養の場として大きな役割を担う。とりわけ、健全な食生活は、生理的リズムを整え、心身の健やかな発達と成長には欠かせないことを確認した。

#### 実施状況（行事及び旬の食材の活用）

	行事	内容
4月	ひのきしんデー 開設記念日	開設記念日(シュークリーム) 教祖御誕生祭(赤飯)・たけのこご飯
5月	端午の節句	えんどうご飯・菖蒲湯 こどもの日(手巻き寿司・柏餅)
6月	体育大会・学校交流会	各学校交流会
7月		七夕(そうめん)・土用丑の日(うなぎ)
8月	本島海水浴	冷麺・冷奴
9月	ふれあい広場	ふれあい広場(自由献立)・御霊祭(梨・おはぎ) 十五夜(月見団子・秋刀魚)
10月	各学校運動会	秋季大祭・松茸ご飯・栗ご飯
12月	餅つき大会	年越しソバ・餅つき大会(餅・豚汁) 冬至(かぼちゃ・ゆず風呂)・特別メニュー
1月	元旦祭・本部お節会	春季大祭(赤飯)・おせち料理・七草粥・おしるこ
2月	節分・感謝祭	節分(手巻き寿司・節分豆)・感謝祭
3月	桃の節句・祝賀会	ひなまつり(ちらし寿司・ひなあられ) 春分の日(おはぎ)・卒園祝賀会

12～3月の期間で各種鍋を実施。

#### 新メニューの実施

ハヤシライス・なすの肉詰め焼き・磯煮・太平燕・魚のおろしソース・水菜サラダ・肉だんごのみそ汁・卵スープ・ささみカツレツ・ソースかつ丼・天津飯・豚肉とチンゲンサイのお汁・高野豆腐の肉詰めフライ・イワシの天ぷら・オイキムチ・なすと牛肉のみそ炒め・豚ばら肉の角煮風・カツオのたたき・イタリアンペンネ・ひじきコロッケ・豚丼・温野菜ハニーマスタード・なすのかば焼き・すいとん汁・豚肉とキャベツの卵炒め・ゴーヤとひき肉味噌炒め・里芋とイカのそぼろ煮・鶏のホイル焼き・エビとブロッコリーの中炒め・木の葉丼・野菜の天ぷら・麻婆チキン・ぼたん鍋・きくらげとシラスのかき玉汁・きくらげと干しエビの炒り豆腐・鶏肉とゴボウのチャーハン・タラの南蛮漬け・ツナキムチ和え・コーン肉衣しゅうまい・キュウリとなめたけの和え物・チンゲンサイのクリーム煮。(合計40種類以上)

#### (8) 権利擁護の推進

子ども一人ひとりの権利を尊重し、安心して生活ができる環境を提供するために、以下の取り組みを実施した。

苦情申出窓口を設置し、苦情解決の仕組みを掲示板に掲載。

意見箱の設置。

いじめに関するアンケート調査を実施。

定期的な児童自治会の開催。

その他

(9) ボランティアの活用

ボランティアの受け入れを積極的に行い、子どもの発達段階に応じた内容を提供することで、学習意欲の向上に繋がり、併せて感性も養った。

就学前児童を対象に、読み書き教室を開催。(教内の里親)

幼児を対象に、読み聞かせ教室を開催。(元天理中学校教諭、夫妻)

学童を対象に、英会話教室を開催。(現公立高校英語教諭 南アフリカ出身女性)

中学生を対象に、家庭教師の導入。(天理大学臨床心理専攻の学生)

中高生を対象に、ダンス教室を開催。(市内ダンス教室のインストラクター)

全児童を対象に、散髪ボランティアの導入。(市内理容店従業員)

学童を対象に、折り紙教室、手芸教室を開催。(教内の里親を中心とした児童支援グループ)

< ボランティア受入状況 >

	活動名	活動内容	活動日	構成員
	にこにこ教室	就学前学習指導	毎週水曜日	県内天理教関係の里親
	読み聞かせ	絵本の読み聞かせ	月2回土曜日	元天理中学校教諭夫妻
	English fun room	英語に触れる機会をもつ	月2回土曜日	県内公立高校英語教諭
	学習ボランティア	学習指導	週1回程度	天理大学・帝塚山大学・元教諭
	ダンスサークル	ダンス指導	毎週土曜日	PHAT DANCE STUDIO 天理スタッフ
	カットボランティア	散髪	月1回月曜日	ヘアサロン西本従業員
	折り紙、手芸教室	日本の文化に触れる。	月1回程度	児童支援グループわたげ

(10) 実習生・研修受入

未来の社会福祉を担う人材育成のため、実習生及び研修の受け入れを行った。

保育士実習及び、相談援助実習として、大学、短期大学、保育専門学校の受け入れのほか、小児(精神)看護学実習のため看護学校からも受け入れた。

また、新里親制度での養育里親として登録を希望する里親には、施設での研修が義務付けられ、里親認定前実習として受け入れた。

【保育士・社会福祉士】

月	学校(団体)名	実日数	男子	女子	人数
5	大阪こども専門学校	10		2	2
	東京福祉大学	12		1	1
6	奈良佐保短期大学(社会福祉士)	15		2	2
	大阪芸術短期大学	10		1	1
	白鳳女子短期大学	10		6	6
8	大阪芸術短期大学	10		1	1
	武庫川女子大学	10		2	2

	天理大学（社会福祉士）	24		3	3
9	四天王寺大学	10		2	2
	関西国際大学	10		1	1
	畿央大学	10		1	1
	広島大学（インターンシップ）	10		1	1
10	日本福祉大学（社会福祉士）	24		1	1
2	武庫川女子短期大学	10		2	2
	プール学院短期大学	10		2	2
	奈良佐保短期大学	10	2		2
3	奈良保育学院	10		8	8
	関西女子短期大学	10		3	3
	四天王寺短期大学	10		5	5
合計		225	2	44	46

【小児看護学実習】

月	学校（団体）名	実日数	男	女	人数
4	田北看護専門学校	1	2	3	5
5	〃	1	2	4	6
6	〃	1	2	3	5
9	〃	1	1	4	5
10	〃	2	3	8	11
11	〃	1	1	4	5
合計		7	11	26	37

【研修受入】

月	日	各種団体（学校）	人数
6	25	曾爾村民生児童委員協議会	14名
7	23・24	里親認定前研修	2名
8	10	橿原市立畝傍東小学校	35名
8	17	天理市立丹波市小学校（新任者研修）	1名
9	15・16	里親認定前研修	2名
10	23	天理教校本科実践課程（おたすけ演習）	12名
11	19	天理看護学院3回生	68名
12	11	奈良県中央こども家庭相談センター	4名
2	12・24	里親認定前研修	4名
3	13	田北看護専門学校看護学科3年生	50名
合計			192名

6. 総括

(1) 院内活動及び児童個々における各種成果

学校皆出席児童 20 名

近畿児童養護施設野球大会優勝（院内野球サークル 過去 11 年前に優勝）

児童養護施設フットサル奈良県大会優勝（児童有志）

わんぱく相撲天理場所 優勝兼全国大会出場権獲得（小学生 1 名） 入賞（小学生 3 名）

...土俵マットを購入し、児童・職員共に、相撲の練習を実施した。

「税についての作文」奈良県納税貯蓄連合組合会長賞受賞（中学生 1 名）

## （ 2 ）環境整備

タイムアウトルーム・職員談話室の設置

...児童棟各ホームに浴場が設置されたことに伴い、以前使用していた大浴場を改修。

タイムアウトルームは、児童が生活場面で落ち着けなくなった際に使用。

職員談話室は、職員の福利厚生と、相互の親睦を図る目的で使用。

中庭のネット設置

...施設の中で、特に低年齢の児童が安全にボール遊びを出来るように設置。

マイクロバス購入

...入所定員 80 名を超える施設において、有効な移動手段として、マイクロバスを購入。

以上

## (1) 事業の成果

今年度は、天理市、奈良市、をはじめとする県内 15 市町村及び県外在住の児童及び保護者に対して、その相談に応じ、助言や指導を行った。その際には、こども家庭相談センター等の児童福祉関係機関をはじめ、福祉、教育、保健、医療等の各機関との連絡調整を総合的に行い、これらの地域の児童、家庭の福祉の向上に資することができた。

## (2) 事業内容

### 1. 地域からの相談に応じる事業

#### 開所時間

- ア. 平日、日曜日とも午前 10 時～午後 7 時（土曜日休業）。
- イ. 尚、緊急時に備えて、公用の携帯電話をセンター職員が所持。

#### 援助方法

- ア. 相談受付
  - ・来所、電話、ファックス、電子メール等による受付の後、来所、訪問日時の設定。受理件数は計 217 件（前年度は 239 件 参考資料「第 1 経路別受付」「第 2 相談種別処理」参照）
- イ. 受理・処遇会議（2 週 1 回）
  - ・受付されたケースについて、受理の可否、援助計画の策定及び処遇の再評価等を行う。
- ウ. 処遇
  - ・助言指導、継続指導、他機関あっせん、児相への通告連絡等の処遇を選択し、調査・社会診断指導、心理診断指導、心理療法等を行う。計 2882 回（前年度は 3571 回 参考資料「第 5 種別処理」を参照）
- エ. 記録
  - ・下記の記録等を作成し、保管する。
  - ・児童台帳（パソコン管理） 児童記録票（表紙、経過） 経過一覧、援助計画、診断所見（社会診断、心理診断） 業務日誌等。

### 2. 児童相談所からの受託による指導

開所時間等は（1. 地域からの相談に応じる事業）と同様。

- ・今年度については 6 件（前年度は 11 件）。

#### 援助方法

- ア. 受理...児童相談所より「指導措置決定通知書」の受理。円滑な委託を行う。
- イ. 受理・処遇会議...援助計画の策定
- ウ. 処遇...主に来所、訪問等による継続指導を行い、「指導状況報告書」を児童相談所に提出する。措置の解除が適当と受理・処遇会議で判断された場合には「指導措置解除申請」を児童相談所に提出する。

### 3. 関係機関との連携・連絡調整

#### 連絡会議等

##### ア. 家庭支援連絡会議

- ・天理市要保護児童対策地域協議会の運営・協議に協力する他、各々の機関が主催する会議に積極的に参加し、連携を深めた。

##### イ. こども家庭相談センター

- ・各地域担当児童福祉司との地域別ケース会議を行い、連携の強化を図る。

##### ウ. 専門援助講座等の開催

- ・毎年度、2回をめぐりに講座を実施し、地域関係機関との連携を深めることにしている。しかし、昨年度は、他の事業が入り準備不足で結果的に1回だけの実施となった。その反省のもと、今年度は当初よりテーマを設定して講師選びを心がけた。テーマを「発達障害に関わる理解と啓発」とした。

##### エ. 県内の研修会・会議等（個々の検討会・ケース会議や訪問等は除く）

- ・奈良県里親会総会・第1回里親研修会（5/27）
- ・天理教里親連盟創立30周年記念大会（9/25）
- ・なら人権相談ネットワーク相談員研修会（前期）（後期）  
（5/16、6/1、12/20、H25・1/16、1/21）
- ・近畿児童養護施設連盟研究協議奈良大会（6/14～15）
- ・第1回児童福祉専門援助講座（10/10）
- ・天理市要保護児童対策地域協議会 代表者・実務者会議等  
（4/27、5/18、5/30、8/17、11/16、H25・2/15、3/28）
- ・天理市就学指導委員研修会（6/28、7/26、11/22）
- ・天理市就学指導委員会（8/9、8/17、8/23、10/18、12/6、12/8）
- ・天理市子ども・若者支援地域協議会設置モデル事業 代表者・実務者会議  
（7/26、8/22、9/18、10/16、11/29、12/12、H25・1/30、2/1、2/19）
- ・天理市ユースアドバイザー養成講座  
（8/22、9/18、10/16、11/29、12/12、H25・1/30、2/19、3/4）
- ・天理市乳幼児子育て支援研修会（H25・1/24）

##### 県外の研修会・会議等（個々の検討会・ケース会議や訪問等は除く）

- ・児童思春期心理療法セミナー（7/16、9/22、11/23）
- ・全国児童家庭支援センター協議会・実務者研修会（5/21～23）
- ・全国児童家庭支援センター協議会・研究協議会奈良大会（10/4～5）
- ・全国児童家庭支援センター協議会・近畿地区会議（H25・2/7）

##### その他の事業・活動

- ・オレンジリボンキャンペーン啓発活動（11/4）
- ・児童虐待防止啓発事業・天理教保育士育成白梅寮生 研修  
（H25・1/11、2/5）

##### 第13回全国児童家庭支援センター研究協議会奈良大会

平成23年12月9日にセンターあすか、てんりの2つのセンターで現地実行委員会を立ち上げ、計13回の委員会を行った。また、各種連絡調整、会場視察・打ち合わせ等、大会実行に向けて取り組んだ。

- ・日 時 平成 24 年 10 月 4 日（木）～5 日（金）
- ・会 場 なら 1 0 0 年会館・ホテル日航奈良
- ・開催テーマ 「地域に求められる児童家庭支援センターの役割と課題」
- ・内 容 基調講演、パネルディスカッション、分科会（第 1～第 3）、活動（海外研修）報告等

オ．当センター受け入れの見学・研修会等

- ・天理市保育サポーター養成講座（5/29）
- ・兵庫県宍粟市千種民生児童委員研修会（6/3）
- ・天理看護学院教員研修（6/8）
- ・天理看護学院精神看護学実習（11/19）
- ・奈良県学童保育指導員研修会（H25・1/30）

以上のとおり、各機関と情報交換や事例の検討を行い連携の強化や資質の向上を図った。

#### 4．本体施設との連携

天理養徳院職員とは、合同の会議を通して、また、個々に協働して取り組んでいるケースがあるので、常にカンファレンス等において連携を図っている。

緊急一時保護

センターが受理した事例の一時保護委託は、今年度はなかったが、本体施設にて委託による緊急一時保護が実施されているため、中央こども家庭相談センターとの協力関係を維持している。

#### 5．研修

- ・各種団体が主催する研修会に参加し、援助技術の自主研鑽に努める。（参考資料「第 9」を参照）

#### 6．広報活動

パンフレット

- ・各市町村児童福祉担当課窓口、保健センター、児童相談所等にて配布。その他、医療機関などへもチラシの配布を依頼する。

インターネットホームページの運営、管理 <http://www1.ocn.ne.jp/~tenri/>

### （3）年間行事等実施状況

1．受理・処遇会議 2 週間に 1 回開催。

2．地域別連絡会議

各地域担当児童福祉司と情報交換を行い、連携を強化し、指導委託などに関して協議を行い共通認識を得る。

3．専門援助講座

第 19 回（平成 24 年度 第 1 回）「専門援助講座」

- ・日 時 平成 24 年 11 月 9 日（金） 13：00 受付、13：30～16：00
- ・場 所 社会福祉法人天理 研修棟研修室 2～4
- ・主 催 児童家庭支援センターてんり



- ・講演演題 『発達障害の理解と支援について考える 子どもの心を育む 』
- ・講師 久保 永子 氏 (天理よろづ相談所病院 心理相談室 臨床心理士)
- ・参加人数 福祉・教育・保健等関係機関職員、一般保護者 計 76 名。

#### 第 20 回 (平成 24 年度 第 2 回)「専門援助講座」

- ・日時 平 25 年 2 月 25 日 (月) 13:00 受付、13:30 ~ 16:00
- ・場所 社会福祉法人天理 研修棟研修室 2 ~ 4
- ・主催 児童家庭支援センターてんり
- ・講演演題 『発達障害をもつお子さんへの理解と対応  
感覚統合の視点を中心に 』
- ・講師 宮崎 義博 氏 (奈良県総合リハビリテーションセンター 子ども地域支援事業担当 リハビリテーション科 作業療法士)
- ・参加人数 福祉・教育・保健等関係機関職員、一般保護者 計 90 名。

#### 4 . 里親への支援・研修会開催

##### 里親情報交換会「おしゃべり広場」

・平成 24 年度の奈良県里親関連事業の一つとして開催された。里親同士の自発的な情報交換の場で、内容は、子育て全般の悩みから里親としての心の持ちようや行政的な手続きのことまで、幅広いものであった。また、里親会の行事等について話し合われた。今年度は、4 月より毎月 1 回 (原則第 2 木曜日午前中)、年 12 回が計画され、行われた。平成 19 年度より行われている事業で、前年度も里親さんたちの評判が良かったことを受けて、奈良県里親会が要請したものである。当センターは会場提供を含め、協賛者としてとりくんだ。

(H24・4/12、5/10、6/14、7/12、8/2、9/13、10/11、11/8、12/13、  
H25・1/10、2/14、3/14)

平成23年度まで障害者自立支援法に規定されていた「児童デイサービス」は、障害児支援の強化を図るため、平成24年度より児童福祉法の「放課後等デイサービス」として新設された。なごみでも新たな事業としてこれを取り入れ、子どもの成長・発達に貢献できるよう努めた。又以前から需要の高い「児童短期入所事業」も引き続き行った。

## 放課後等デイサービスの概要

「学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行う。」と定義されている。

### 1. 新たな事業に対するなごみの基本姿勢

下校後の児童がくつろげる場・楽しめる場を提供する。

1人1人の児童の持つ障害の傾向や重さを理解し対応する。

個々及び集団の成長を願って療育活動を行う。

異年齢集団の中、仲間意識が育ち、互いに育ち合う姿が生まれるようはたらきかける。

いろいろな場所に出かけて自然・社会・文化に触れ視野を広める。又、社会のルールを学び、社会生活に必要な力を養う。

個人生活（主に基本的な生活習慣）の自立を促す。

保護者の就労・レスパイト等も積極的に支援する。

### 2. 事業内容

「放課後等デイサービス」「児童短期入所事業」の提供。

二階堂養護学校の学童を中心に、地域の学校の特別支援を要する学童、又就学前の幼児を含め、県内外11の市町村から利用の受け入れを行った。

#### 開所日時等

「放課後等デイサービス 10時～18時」「短期入所 18時～翌10時」

「夏季休業 8月12日～16日」「年末年始休業 12月28日～1月3日」

#### 定員

「放課後等デイサービス 10名」「短期入所 3名」

## 生活日課

日 課		
放課後等デイサービス	時間	短期入所
	7 : 0 0	起床
	7 : 3 0	朝食
	8 : 2 5	登校（平日）
		自由時間（休日）
来所（休日）	1 0 : 0 0	1 0 時～1 8 時は
自由時間		デイサービスを利用。
昼食	1 2 : 0 0	
自由時間		
スクールバスで来所	1 3 : 4 0	
（水曜日及び一部の低学年 他日は 15:40 来所に合わせ て時間調整する。）		
全体活動	1 4 : 0 0	
おやつ	1 5 : 0 0	
自由時間		
お迎え	1 8 : 0 0	夕食
	1 9 : 0 0	入浴
		自由時間
	2 1 : 0 0	就寝

### 3. 取り組み

#### (1) 利用までの順序

##### 受付

各市町村において、通所給付費、介護給付費等支給決定を受けた障がい児の保護者(以下、利用者)が、当事業所受付担当者に電話等での契約申込みにより受付。

##### 事前面接

初回利用以前に、当該児童及び保護者に対して事前面接を行い、必要な事項を聴取し、適切なサービスが行えるようにした。

##### 契約

当事業所におけるサービスの内容を説明し、利用者の支給内容の確認を行い、契約を行った。今年度の新規契約者数は7名。又、卒業により3月末日をもって契約終了となった児童が10名おり、総契約者数は63名となった。

## 利用受付

利用受付は利用希望日の属する月の前月、1日より開始。移送は必ず保護者が行う。(ただし、養護学校スクールバスなどにより児童の安全が確保される場合は、この限りではない)

## (2)計画の作成

### 個別支援計画

契約が成立した保護者とともに学校その他の関係機関とも連携し、支援計画(ケアプラン)を作成。利用当日の終了時には、行った療育やその状態について記した記録(利用記録)を作成し、保護者に手渡した。利用時の状況について当所にも記録を残し、中間期及び年度末にケース会議を行い、モニタリング・年度末総括を保護者に確認していただいた。

### 活動計画

「遊び・文化活動・運動・生活などの支援を通じて、子どもの成長発達を促す」ことを目的とし、子ども達が楽しんで参加できるよう工夫した。

集団活動として

運動遊び、ことば遊び、リズム遊び、製作遊び、散歩、クッキング、  
プール遊び、入浴指導、買い物

【外来講師を迎えて】

天理市お話の会より本読み、絵本読みサークル「われもこう」より本読み、  
土佐先生のリトミック、井上先生の身体表現、少年会の方々と遊ぶ

【出掛けて参加】

「あおぞら」の運動遊び、和太鼓交流会

活動内容詳細は別紙 を参照。

身辺自立の指導。

自由に選んで遊ぶ遊びを育てる。

月ごとに活動プログラムを作成し、利用受付までに保護者に配布。又、日々、利用者が異なるので、その都度日案(別紙 参照)、活動計画書、報告書を作成。

## (3)連携

### 保護者懇談会の開催

保護者懇談会を開催し、なごみの現状を説明しビデオを通して日々の療育活動の様子を見ていただいた。これにより、利用者との素直な意見交換を行うことができた。

### 「なごみだより」の発刊

年3回、日々の子どもの姿や活動の紹介など「なごみだより」として、保護者、又は関係機関に配布し、なごみへの理解を深めた。

### 利用者からの相談、苦情処理に関する業務

常に児童の心身の状況や家庭環境などの把握に努め、必要な助言などを行った。また、天理養徳院に設置されている苦情解決の窓口、担当者などを利用者に示すと共に、意見箱を設置して権利擁護に努めた。

### 関係機関との連携

事業を円滑に行う為に、二階堂養護学校、各特別支援学級、各市町村の相談支援センター等の関係機関との意思疎通により、綿密な連携を深めることができた。

## (4) 研 修

職員の資質向上を目的として、事業所内外における研修に参加した。

事業所外研修		
日 程	内 容	人数
4月22日	自閉症・発達障がいの人が豊かに暮らせる社会を目指して	1名
5月18日	放課後等デイサービス事業所連絡会	2名
7月6日	発達障害児療育推進会議	2名
8月8日	発達障害のある子供達へのライフサイクルに応じた支援	1名
9月25日	放課後等デイサービス事業所連絡会	1名
10月6日 ～7日	第16回全国発達支援通園事業連絡協議会全国大会	1名
10月28日 ～30日	天理教社会福祉施設連盟全国研修兵庫大会	1名
11月2日	発達障害の理解について	4名
11月7日	平成24年度奈良県社会福祉大会	1名
11月19日	平成24年度メンタルヘルス講習会（管理者向）	1名
12月2日	発達障害児支援フォーラム	1名
1月11日	平成24年度奈良県心身障害者施設連盟施設長	1名
1月31日	平成24年度奈良市地域自立支援協議会	1名
2月5日	天理教三重互助園見学研修会	3名
2月24日	こども達が楽しく毎日を過ごすために研修会	1名
3月4日	平成24年度奈良県障害者虐待防止・権利擁護研修公開講座	2名
3月14日	障がいのある児童の育ちを支援するための研修会	3名

事業所内研修	
日 程	内 容
4月 9日	療育について
4月13日	ことば遊びについて(1)
4月18日	発達障害について
4月24日	外部研修のレジメをもとに(飯田雅子先生、佐々木正美先生)
5月 2日	運動遊びについて
5月22日	音楽リズム遊びについて
5月30日	日々の活動計画の書き方について
6月 6日	ことば遊びについて(2)
6月20日	ポータルプログラム行動目標について
6月27日	ポータルプログラムグループ指導カリキュラムについて
7月 4日	利用記録の書き方について
9月19日	一学期活動別報告書の書き方について
10月9日	個別支援計画書の記入の仕方について
12月21日	二学期活動別報告書記入に当たって活動の振り返り
1月16日	書籍『障がいのある子どもの放課後活動』の要約説明
2月 6日	自発的に取り組む遊びへのかかわりについて

#### (5)その他の業務

##### 利用者負担額などの徴収事務

通所給付費・介護給付費に係る利用者負担額及び食費、活動費などの実費を利用者より徴収した。又、当該一月に定められた利用者負担上限月額を超えないように、他の事業所との上限管理調整の事務を行った。

##### 通所給付費・介護給付費請求事務

利用した翌月 10 日に各市町村へ利用費の請求を行い、利用費を代理受領した。(原則として請求した月の月末まで)

##### 事業統計の作成

年間利用状況を統計処理することで、利用者のニーズや事業効果を正確に把握することができた。(別紙 参照)

##### 広 報

各市町村や関係機関窓口を通じて事業の概要を公表し、利便性の向上を図った。

#### 4.設備・職員

事務室（1） 居室（4） 食堂（1） 浴室・脱衣室（各1） トイレ（3）  
管理者（1名）介護福祉士（1名）保育士（2名）生活支援員（1名）非常勤（2名）

#### 5.総括

平成23年度から開始した「児童デイサービス」は今年度「放課後等デイサービス」として事業が新たになったが、子どもの発達に視点をあてた療育活動は2年目を迎えた。前年度は療育という取り組みに職員・子どもも戸惑いの連続であったが、日々の活動へ取り組む姿勢（計画・報告・反省）や事業所内外における研修の積み重ねにより職員のスキルも向上した。

子どもたち一人ひとりの特性や力量を見極め、全体活動を行う中にそれを踏まえての活動内容や対応の仕方を工夫することで、より少しずつ療育の効果が見られるようになった。

職員が子ども達を理解し、寄り添いながら関わったことで子ども達も安心し、深い信頼関係を築くことができた。そのことから自ら成長しようとする力を引き出すことができたと考えている。今では図書館等、公共施設の利用も約束事を守り、自分で絵本を選び、落ち着いて座って読み元の場所に片づけることもできるようになっている。

学校とは違う異年齢の集まりの中で、友だちを意識し、挨拶し合ったり、時には中高生のお兄ちゃんお姉ちゃん達が小学生の小さい子のお世話をしてくれるなど、微笑ましい光景も見られ、療育だけではない心の成長を促す場ともなった。

専門の知識とスキルがある外来講師の先生方の指導を受け、子ども達は活動内容に広がりや深まりを経験した。そしてその中で感性も刺激され、日常には見られない集中力で活動に挑戦する姿が見られた。

個別支援計画を作成し、保護者と一緒に作り上げていく中で納得のできるまで見直しも行い、中間評価、年度末総括の支援会議も全利用者に対して行った。一年間の成長の記録や療育の成果が記された個別支援計画のまとめの文章をお渡しさせていただいたことにより、保護者との信頼関係も一層深められたと感じている。

デイサービスにのみ力を入れる事業所が多い中、短期入所の提供により日中の支援だけでなく夜間や緊急時に受入してほしいという保護者のニーズに応えることもできた。

## 平成24年度利用状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
利用人数	49	46	49	50	41	50	46	47	51	49	51	49	578
デイサービス	280	231	220	258	262	227	233	228	217	230	217	246	2849
短期入所	40	36	45	44	37	34	42	43	47	44	47	38	497
延べ日数	320	267	265	302	299	261	275	271	264	274	264	284	3346
延べ日数累計	320	587	852	1154	1453	1714	1989	2260	2524	2798	3062	3346	3346

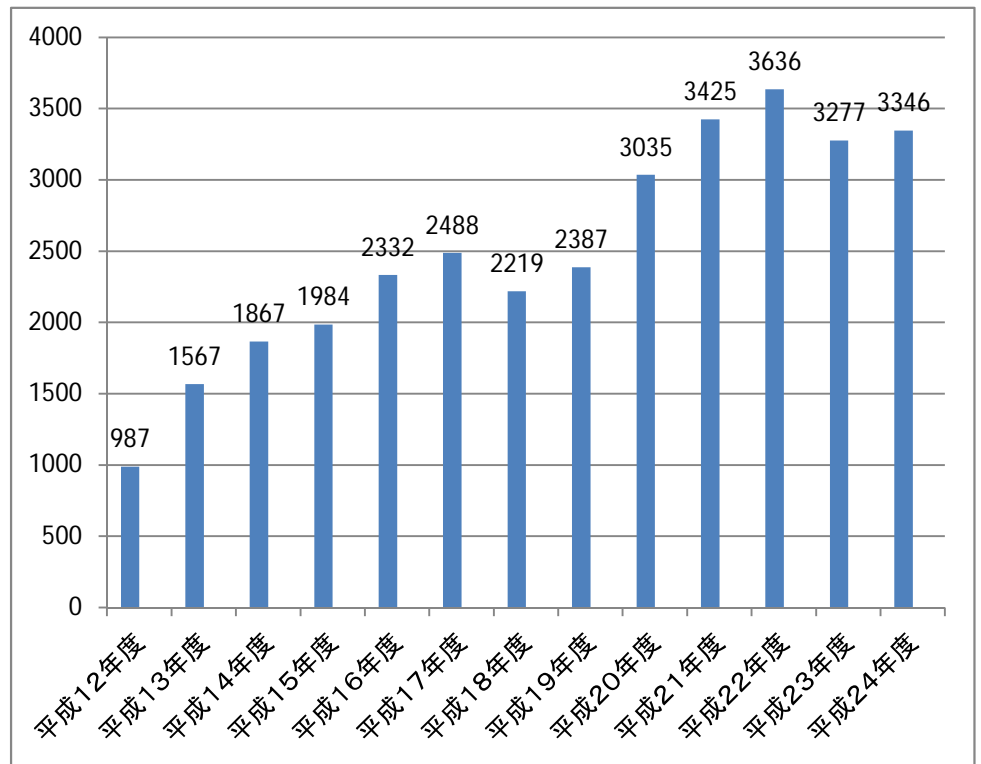
## 平成23年度利用状況

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

種別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総数
利用人数	49	49	46	53	44	49	50	45	49	47	45	49	575
デイサービス	254	213	213	269	255	234	241	243	246	241	216	266	2891
短期入所	37	34	37	33	20	30	35	29	32	33	33	33	386
延べ日数	291	247	250	302	275	264	276	272	278	274	249	299	3277
延べ日数累計	291	538	788	1090	1365	1629	1905	2177	2455	2729	2978	3277	3277

## 過去13年間利用日数

	利用日数
平成12年度	987
平成13年度	1567
平成14年度	1867
平成15年度	1984
平成16年度	2332
平成17年度	2488
平成18年度	2219
平成19年度	2387
平成20年度	3035
平成21年度	3425
平成22年度	3636
平成23年度	3277
平成24年度	3346





## 1. 保育園のあらまし

めばえ横浜保育園は、その前身を神泉愛児園との名称で、昭和 24 年 4 月 1 日、横浜市神奈川区桐畑の地で開設されました。

それは、戦後間もない混乱期にあって、戦争で夫を失い幼児を抱えて生活に喘ぐ母親、さらには家族を失い路頭に迷う戦災孤児等を収容、保護育成するため、神奈川県下の教師及び信者の募金によって施設の建設が推進され、そうして、神泉母子寮に併設する神泉愛児園として誕生しました。

昭和 31 年、市の区画整理により土地の返還を求められ、種々協議の末、母子寮は廃止、愛児園は横浜市西区北幸(現 天理ビル)に移転することになり、翌昭和 32 年 4 月 10 日、装いも新たとなった園舎にて入園式が挙行されました。

その後、横浜駅を中心とする都市化がめまぐるしく進むなか、昭和 41 年、天理教本部の意向により、この地に天理ビルの建設計画が公表され、これにより愛児園は移転することとなり、同時に名称を「めばえ横浜保育園」と改称することになりました。昭和 44 年 9 月 1 日、神奈川区白楽に移転し、めばえ横浜保育園としての事業が再開されました。そして昨年、社会福祉事業の拡充を計る上から、従来の宗教法人天理教から社会福祉法人天理への事業主体の移管を行い、平成 20 年 11 月 30 日付で横浜市より承認、認可され、新たに社会福祉法人天理めばえ横浜保育園として今に至っております。

時の移り変わりとともに、今日では、創設当時のような窮乏生活に身を置く園児たちの姿は殆ど見られなくなりましたが、逆に精神的貧困に喘いでいる家庭が増えています。このような現代社会にあって、子ども達が心身ともに健やかに成長発達し、やがて社会の一員として、また保育園設立の精神でもある「陽気ぐらし世界」実現に向けてその担い手となってくれることを念じながら、日々明るい保育活動を進めてゆきたいと思えます。

## 2. 保育方針

### 保育理念

本園は、陽気ぐらし世界を目指す天理教の御教えを元に信条保育を行うと共に、「人の子も我が子も同じ心もて おふしたててよこの道の人」との天理教初代真柱中山眞之亮様のお言葉にこもる精神をもって基礎理念としています。

### 保育目標

本園の保育理念を礎に将来社会の一員として、また陽気ぐらし世界実現に向けてその担い手となれるよう、めざす子ども像の育成に向けて保育することを目指しています。

### めざす子ども像

・感謝の心を持ち、明るく情操豊かな子ども

- ・朝起き、正直、働きを身につける子ども
- ・互いに助け合い、思いやりのある子ども

#### 保育内容

・充分保育のゆき届いた環境のもとに、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る

- ・健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ・人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えと培う。
- ・自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培う。
- ・生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養う。
- ・様々な体験を通して、豊かな感性を育て、想像力の芽生えを培う。

### 3. 実施保育事業

#### 長時間保育事業

#### 延長保育事業

#### 一時保育事業

#### 障害児保育 / 特別支援保育事業

##### 長時間保育事業について

保護者の勤務の状況等により、原則保育時間を超えて実施する保育をいい、朝長時間・夕長時間とがある。朝長時間は7時30分より8時30分まで、夕長時間は16時30分より18時30分までを指し、土曜長時間とは12時30分より16時30分までの保育時間をいう。

##### 延長保育事業

就労形態の多様化に伴い、通常の保育時間を超えて実施する保育事業をいう。  
当園においては、夕長時間以降より閉園時間(18:30～19:00)まで実施している。

##### 一時保育事業

保育所の入所要件に満たない児童が保育を要するために実施される事業をいう。  
事業内容として、非定型的保育・緊急保育・リフレッシュ保育とがあり、当園においては、非定型的保育を実施している。非定型的保育とは、保護者の就労等により、一定程度の日時(週3日又は月120時間以内)について、家庭における保育が断続的に困難となる児童を保育する事業である。  
当園においては、3歳以上の児童を対象とした一時保育を実施している。

\* 園舎建替え工事に伴いまして、平成21年10月より平成23年3月31日までは休止期間となっております。

### 障害児保育 / 特別支援保育事業

障害児保育とは障害をもつ児童の受入れ保育を行う事業をいい、特別支援保育事業とは、障害認定を受けていないが、判定機関等を利用しているなど集団保育において保育士加配の必要性が認められる児童を対象とした保育事業をいう。

(平成 24 年度の受入状況)

保育年齢	クラス名	障害児の 在籍状況	備 考
0 歳児	ひよこ	0 名	*****
1 歳児	りす	0 名	*****
2 歳児	こあら	0 名	特別支援
3 歳児	ばんだ	1 名	障 害
4 歳児	きりん	0 名	障 害
5 歳児	ぞう	2 名	障 害

## 4. 入所児童の状況

### 入所児童数

\*平成 25 年 3 月現在

保育年齢	クラス名	実 数 (定 員)	障害児等 在籍状況	職員配置
0 歳児	ひよこ	(6) (6)	0 名	2 人
1 歳児	りす	(24) (24)	0 名	6 人
2 歳児	こあら	(30) (30)	0 名	6 人
3 歳児	ばんだ	(30) (30)	1 名*	3 人
4 歳児	きりん	(29) (30)	0 名	2 人
5 歳児	ぞう	(28) (30)	2 名	2 人
一時保育	いるか	(0) (10)	0 名	1 人
計		(149) (150)	3 名	22 名

\*特別支援児童

## 保育時間等

(開所時間)

		月曜日～金曜日	土曜日
原則保育時間		8:30～16:30	8:30～12:30
長時間	朝長時間	7:30～8:30	
	夕長時間	12:30～16:30	12:30～16:30
延長保育時間		18:30～19:00	*****

\*延長サービスは申込者のみ。朝・夕長時間は区役所への申請により実施。

(休園日)

日曜・祝祭日・12/29～1/3

## 長時間保育等利用者登録数

\*平成25年3月31日現在

長時間	4月			5月			6月			7月			8月			9月		
	朝	夕	土	朝	夕	土	朝	夕	土	朝	夕	土	朝	夕	土	朝	夕	土
0歳児	3	3	0	4	4	0	4	5	0	4	5	0	5	5	0	5	5	0
1歳児	16	20	2	16	21	2	17	22	2	18	23	3	19	23	2	18	23	2
2歳児	24	27	9	24	27	12	24	27	12	24	27	11	24	27	11	24	27	11
3歳児	24	30	9	24	30	9	24	30	9	24	30	9	24	30	9	25	30	9
4歳児	25	29	13	26	28	12	26	28	12	26	29	11	26	29	11	27	29	11
5歳児	24	28	10	24	28	10	25	29	11	25	29	9	25	29	10	25	29	10
合計	116	137	43	118	138	45	120	141	46	121	143	43	123	143	43	124	143	43

長時間	10月			11月			12月			1月			2月			3月		
	朝	夕	土	朝	夕	土	朝	夕	土	朝	夕	土	朝	夕	土	朝	夕	土
0歳児	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5	5	0	5	5	0
1歳児	18	23	4	18	23	4	18	23	4	18	23	4	18	23	4	18	23	4
2歳児	24	27	11	24	27	11	24	27	11	23	28	12	25	28	11	25	28	11
3歳児	25	30	9	25	30	9	24	30	9	25	30	9	25	30	9	25	30	9
4歳児	27	29	11	26	29	10	27	29	10	27	29	10	26	29	10	26	29	10
5歳児	25	29	10	25	29	10	25	29	10	25	29	10	26	30	10	26	30	10
合計	124	143	45	123	143	44	123	143	44	123	144	45	125	145	44	125	145	44

## 延長保育利用

(登録者数)

\*平成 25 年 3 月 31 日現在

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳児	0	0	0	0	1	1	3	3	3	3	3	3
2歳児	1	4	3	1	2	3	3	3	3	3	3	3
3歳児	4	4	4	4	4	4	6	6	6	6	6	6
4歳児	5	5	4	4	4	4	5	5	6	5	4	4
5歳児	4	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4
合計	14	16	14	12	15	16	21	21	22	21	20	20

(利用料について)

\*1人あたり/月

	10日利用	1ヶ月利用
AB階層	1,040円	2,100円
CD階層	2,100円	4,200円

## 5. 職員の状況

職員数

\*平成 25 年 3 月現在

園長	主任	副主任	保育士	栄養士	調理士	事務員	非常勤	嘱託医	合計
1	1	2	19	2	2	2	13	1	43

職員の休職・退職状況

- ・退職職員 2名
- ・育休職員 2名

## 職員の健康管理状況

\*全職員対象

	実施時期
検便	毎月
健康診断	11月頃
予防接種	11月頃

## 職員の研修状況

	保育士	栄養士	調理士	事務員
(市)社会福祉協議会	2	0	0	1
(県)社会福祉協議会	1	0	0	1
横浜市	1	0	0	2
神奈川区	9	1	1	1
その他	38	1	1	2
計	51	2	2	7

\* 延べ人数で算出

## 保育園の1日の流れ

		平 日	土 曜
7:30～8:30	朝長時間	<b>合同保育</b> *絵本を読んだりおもちゃで遊んだり合同(1～5歳児)で楽しく遊びます。	
8:30～	原則保育時間	<b>登園</b> *持ち物の整理・体操パンツに着替える。	
9:00～9:30		<b>3歳以上児</b> ・おはじまり ・出席/シール貼り <b>3歳未満児</b> ・おやつ	出席/シール貼り
9:30～		<b>年齢別保育</b> *健康・人間関係・ことば・表現等を主体にして発達段階に応じた活動を展開。行事等を取入れ、環境との関わりについても重視している。 <b>遊 び</b> *健康や天候を考慮し室外や室内で保育士や友達との関わりをもつ。	<b>外遊び</b> *天候による
11:00～		<b>昼食</b> *3歳未満児より配膳	<b>昼食</b> *1～5歳児で合同で昼食
12:00～15:00		<b>午睡</b> *1・2歳児は先に午睡	<b>降園</b> *12:00～12:30
(12:30～15:00)		(土曜長時間)	
15:30～16:00	<b>おやつ</b>		
16:00～16:30	<b>遊 び</b>		<b>降園</b>
16:30～18:30	夕長時間	<b>3歳以上児</b> *合同保育 <b>3歳未満児</b> *各クラスにて保育	
18:30～19:00	延長	<b>延長保育申込者のみ実施</b>	







月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
目標	・衣服の調節をこまめにする。 ・自然に触れて生活し、季節の変化に関心をもつ。 ・体を動かすことを喜び、さまざまな運動に挑戦する。	・気温や体調の変化に気を付けながら、快適に過ごす。 ・友達と関わりながら、体を動かすことの楽しさや、心地良さを感ずる。 ・身近な秋の自然にふれ親しむ。	・かぜや感染症の予防のために、手洗いうがいを進んで行う。 ・異年齢の友達と活動する中で、関わりを広める。 ・年末年始の行事に興味・関心をもつ。	・活動を通してお正月の雰囲気を楽しむ。 ・寒さに負けず、元気に体を動かす。 ・体調に気を付けながら、寒い時期を過ごせられるようになる。	・手洗いうがいの大切さを知り、進んで行う。 ・節分、ひな祭りなどの行事に、興味関心を持つ。 ・寒さに負けず、元気に過ごす。	・散歩を通して自然の変化に気付き、春の訪れを感じる。 ・外から帰ってきた時や食事前、排泄の後の手洗いの習慣を身に付ける。	
活動内容	散歩	本部前公園 市立図書館 芋掘り(農事部) 竹取公園 本部参拝	本部前公園 天理幼稚園	東海自然歩道 市立図書館	本部前公園 高塚公園	本部前公園 高塚公園 九条公園	本部前公園 高塚公園 別席場周辺 白川運動公園
	工作	壁面製作(きのこ作り) かさ袋のもこもこへび作り ビニール袋でパラシュート作り 紙コップでびっくりポン作り ハロウィンのお菓子入れ作り	壁面製作(サンタクロース、 クリスマスツリー、くつ下)	壁面製作(へびの絵馬作り) クリスマスツリー作り リース作り	壁面製作(鬼作り) 凧作り、凧上げ コマ作り	壁面製作 (お雛様、お内裏様作り) 鬼のお面、豆入れ ヨーヨー作り	壁面製作(ちょうちょ作り) スプーンお雛様 紙トンボ
	運動	ボール遊び 回廊拭き	ボール遊び	ボール遊び ジャンプ	新聞紙おにごっこ 雪合戦ごっこ タオルで遊ぶ ジャンプ	おに退治玉入れ フーフー手裏剣	サーキット ジャンプ バランサー
	リズム	楽器遊び リトミック	楽器遊び リトミック	楽器遊び	楽器遊び リトミック	ハンドベル	ハンドベル
	言葉	数字 ボールの色分け 体の部位 動物絵合わせカード 当てっこゲーム	ボールの色分け 大カルタ 図書館に行く	ボールの色分け 大カルタ 色の認識	福笑い	カード遊び 豆まき遊び	自己紹介
	クッキング	さつま芋の味噌汁 スイートポテト さつま芋蒸しパン	かぼちゃのホットケーキ おやつ春巻き	カップケーキ クッキー	白玉だんごもち フレンチトースト	ブラウニー チョコクロワッサン	さくさくレモン 紅茶のスコーン おやつぎょうざ
	その他	あおぞら倶楽部行事参加 入浴	あおぞら倶楽部行事参加 買い物 買い物ごっこ	あおぞら倶楽部行事参加	あおぞら倶楽部行事参加	あおぞら倶楽部行事参加	あおぞら倶楽部行事参加
	外部より	土佐先生リトミック 天理市お話の会 お話の時間 絵本の会われもこう 絵本の日 井上先生身体表現遊び 少年会	土佐先生リトミック 天理市お話の会 お話の時間 絵本の会われもこう 絵本の日 井上先生身体表現遊び 少年会	土佐先生リトミック 天理市お話の会 お話の時間 絵本の会われもこう 絵本の日 井上先生身体表現遊び 少年会	土佐先生リトミック 天理市お話の会 お話の時間 絵本の会われもこう 絵本の日 井上先生身体表現遊び 少年会	土佐先生リトミック 天理市お話の会 お話の時間 絵本の会われもこう 絵本の日 井上先生身体表現遊び 少年会	土佐先生リトミック 天理市お話の会 お話の時間 絵本の会われもこう 絵本の日 井上先生身体表現遊び 少年会

特記事項 芋ほりは農事部の畑を借りて実地。

## 1. 事業目的

児童養護施設天理教三重互助園は社会福祉法人天理の基本理念に基づき、永年積み上げてきた児童養護実践を活かし、養護を要する児童に対し、正常な社会人として自立した生活を送ることができるよう援助をすることを目的とする。

事情あって家庭を離れざるを得なかった子どもの深い悲しみや挫折感を理解し、虐待などの不適性な環境の中で受けた心身の傷を、宗教的な和気に満ちた雰囲気の中で「朝起き、正直、働き」を基本信条として、生活や学習の指導、更には進路指導も重視しながら充実した養護、育成を進めてきた。

### 養護における職員の心得

“人の子を預かって育ててやるほどの大きな助けはない” (教祖伝逸話編)

“人の子もわが子もおなじころもておゝしたててよこの道の人” (初代真柱様御製)

との思召しを胸に“真心の献身”の日々を目標に努めている。

## 2. 施設の現状

前年度までの児童の生活上の荒れが収まるにつれ、入所率が7割から9割まで回復してきたことに安堵しつつも、更なる児童との信頼関係を深め、安全・安心の生活の確立へ向けて日々の祈りとともに丁寧な養護に努めてきた。

今年度は以前から福祉施設で行われてきた第三者評価の義務付けが急がれたことで98項目にわたる施設の自己点検を開始、個人評価からグループ評価を経て全体評価に至る迄に相当の時間とエネルギーが費やされ、さらに改善への具体策も検討して第三者機関の審査を受けることとなった。(25年度9月に正式に申請する予定)

この間に児童養護施設における“人権擁護のためのチェックリスト”の120項目にわたる個人チェック、そして全体チェックの提出も義務付けられたことで、勤務時間外の会議が幾度も要請せざるを得なかったこと職員には申し訳ないことであった。

更に施設にとっての問題として平成23年7月に改正された「家庭的養護の課題と将来像」の推進から、施設の小規模化・地域への分散化を急ぐよう厚生労働省の指導が強くなり、家庭的養護(ファミリーホームや里親)を優先する施設の具体的対策として「家庭的養護推進計画」案の県への提出に向けて鋭意努力中である。

## 3. 児童処遇

本園入所の児童はやはり被虐待児を多くして発達障害や知的障害を有する児童で構成され、どの児童も心の障害によるコミュニケーション能力の未熟さや情緒の不安定さから暴言・暴力に訴える姿に心の安定への道筋は容易ではないことを知らされる。然し、そのような中に在りながらも、数年前より導入した専門的な知識とスキルによる効果が児童の心に変

化を及ぼし、仲良くたすけあう和気に満ちた施設の雰囲気醸し出してきている。

具体的には全職員がコモンセンスペアレンティング(CSP)のトレーナーの資格を取得し、自信を得たことで養育力を向上させたことと、セカンドステップ(SS)の熟達による適正な指導と臨床心理士による心のケアが児童の日々の自己改善への努力へとつながり、生活の安全・安心に影響を及ぼしてきたことに手応えを強く感じているところである。

#### A、基礎学力対策

将来の進路選択に適正を期すためにも学力に向上は不可欠である。このため遅れがちにある本園の児童への学力補充は大きな課題の一つであり、日々の取り組みが強く求められる。

中学生

学習塾の利用が公費によって保障されていることを無駄にせず、個々の能力に応じた学習塾を選んで楽しく学ぶことができるよう配慮してきた。

また園にてはステップアップ用の問題集で基礎を繰り返し学とともに、パソコンによる学習ソフトの活用を計画表に基づいて進めるよう図らってきた。

小学生

公費による週一度の学習ボランティアの活用に加えて、中学生同様パソコンによる学習ソフトの活用を進めている。

また、登校前の読書タイムを推奨して一日のスタートを充実させている。

#### B、コミュニケーション能力の養成

施設で生活する児童の多くは家庭環境の劣悪さから家族間の会話の機会が少なく、よって語彙の乏しさは極端に貧しい。そのため、対人関係の閉鎖性ともなって、自分の思いを言葉にして相手に伝えたり、相手の言葉を理解して対応する能力の幼さは中高生になっても改善が進まず、自立する上での大きな障害になっている。こうした子どもへの対応としてセカンドステップ(円滑な対人関係や社会の適応能力を高める教育プログラム)でのトレーニングや、高校生には更にアルバイトの体験を奨励して、対人関係の遅れの取り戻しの一助としている。

#### C、健康教育(性教育)の実施

児童養護施設における性の問題はいずれの施設であれ悩まされる問題である。思春期を迎えた男女はその生い立ちに満たされなかった愛着の欠乏が異性への関心を強くする傾向となって、棟を別け、更に注意深く見守っていてさえも問題が生じてくるので、年間カリキュラムに基づいて、男女別年齢別(時には男女混合もあり)のグループにて、過ちを起こさないための正しい知識と意識付けを強く促した。その結果

興味深く話を聞き、職員との会話にも自然な話題となり、疑問を解くきっかけにもなってきた。

自分の体を大切にすることが持てるようになった。

相手との接触の善悪を意識するようになった。

#### D、児童養護に職務を持つ者としての信仰的な心構えと児童に対する宗教教育

乳幼児期は児童の心の発達にとって最も重要な時期であるにもかかわらず、不適切な家庭環境にて粗末に養育されたことで心の成長が最も深刻に阻害され、深く傷ついて施設に入所してくる。多くの児童のその心にある人間不信は悲しみ、苦しみ、憎しみとなって本人自身が自覚するしないに関わらず、時には荒い言葉や行動になる状況を思案する時、真心を尽くしつつも親神様、教祖におすがりする日々は避けて通れないとの思いから児童共々の成人を目指した。毎朝の職員による期限なしの「お願いづとめ」を実施した。

- (1) 毎朝の遙拝
- (2) 毎夕5:30の礼拝とひとこと話
- (3) お節会団参、こどもおぢばがえり、高校生の「春の学生おぢばがえり」等の参加の促進と引率をした。
- (4) 職員及び児童による内宮へ向かう参拝道路の清掃ひのきしんを通して地域への貢献をした。

### (1) 処遇体制

定員	棟・グループ		対象児童	児童数		職員	
30名	つきの家		男子中高生	10名	20名	主任保育士	児童指導員 2名 保育士 2名
	たいようの家	たんぽぽグループ	女子中高生	10名			児童指導員 1名 保育士 2名
		ひまわりグループ	幼児小学生	10名			保育士 2名

### (2) 生活指導

#### 日課

<平日>		<土・日・祝日>	
6:30	起床 洗面 清掃	7:00	起床 洗面 清掃
6:45	遙拝 朝食 登校準備	7:15	遙拝 朝食
7:30	集合	8:00	清掃
7:40	児童登校	8:30	学習 園内保育 スポ少・クラブ活動参加
8:40	幼稚園児登園	12:00	昼食 (幼児午睡)
12:00	昼食 (幼児午睡) 学童帰宅 課外学習 クラブ活動		
16:30	学習時間		
17:30	夕礼(参拝) 夕食	17:30	夕礼(参拝) 夕食
18:00	自習・塾(中学生)		
18:30	入浴	18:30	入浴
20:00	幼児就寝	20:00	幼児就寝
21:00	消灯(年齢に応じて異なる)	21:00	消灯(年齢に応じて異なる)

### (3) 行事

月	日	内容	主催	人数
4	4	春休み行事(いちご狩り)	互助園	31
5	5	GW行事(登山)	互助園	26
7	14	野球観戦	夢シート	15
	14	宮川花火大会	市社協	9
	26	海洋安全教室	中部小型船安全協会	22
	7/31~8/2	こどもおちばがえり	互助園	22
8	3	BBQ交流会	ウイング松阪店	22
	4~6	若狭キャンプ	こどもサポートネットあいち	4
	7~8	御座白浜キャンプ	互助園	35
	15	残園児童行事(スペイン村)	互助園	22
	20~22	乗鞍キャンプ	こどもサポートネットあいち	5
	23~24	高校生交流会	三養協	5
	25~26	八風キャンプ	日本福祉大レクリエーション部	20
27~31	“ことな”の語り場キャンプ	ひなたぼっこ	2	
10	6~7	御嶽登山	こどもサポートネットあいち	8
	13	にこにこ広場	互助園	115
	28	里親交流会	三重県里親連盟	4
12	1	お伊勢さんマラソン(ウォークの部)	伊勢市	17
	28	お餅つき	互助園	26
1	1	正月行事	各棟	20
	5	お節会団参	互助園	29
2	9	フットサル大会	三養協	8
	16~17	スキースクール	こどもサポートネットあいち	8
3	9	にこにこ運動会	互助園	40
	20	名古屋市科学館	棟	8
	24	カラオケ、映画、スーパー銭湯	棟	10
	26	ボウリング、スーパー銭湯	棟	9

#### (4) 入退所児童状況

平成24年度 月別入退所児童数

区分/月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所	幼児								3					3
	小学生							1	2					3
	中学生						1						1	2
	高校生	1				1								2
退所	幼児	3												3
	小学生													0
	中学生	2												2
	高校生													0
	その他	1					1							2

入所児童内訳(H25.3.31現在)

	高校生	中学生	小学生	幼児	1・2歳	その他	合計
男	2	3	8	3	0	0	16
女	4	3	3	0	1	0	11
計	6	6	11	3	1	0	27

年間措置児童数(各月初日在籍人数)

区分/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1・2歳児	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3
幼児	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1
小学生	8	8	8	8	8	8	9	9	11	11	11	11
中学生	4	4	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5
高校生	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6
その他	2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
計	23	19	19	19	20	20	21	21	26	26	26	26

中学卒業生の進路状況

- ・進学(3名)

高校卒業生の進路状況

- ・未定(1名)

受託先の状況(H25.3.31現在)

北勢	中勢	南勢志摩	伊賀	紀州	その他	合計
5	7	14	0	0	1	27

昭和23年開設以来の措置状況(H25.3.31現在)

	男	女	計
累計	229	141	370
昨年度までの累計	225	135	360
今年度取扱児童数	4	6	10

一時保護・ショートステイ延利用児童数

区別/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
一時保護	15	13	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	36
ショート	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	4
計	16	13	0	0	10	0	0	0	1	0	0	0	40

(5) 児童の権利擁護

- ・苦情解決委員会...6月に第三者委員3名を委嘱し、苦情解決の流れなどを確認しましたが、本年度の該当案件はなかった。
- ・携帯電話所持の要望が出て幾度もの協議を重ねて検討した結果、高校生に限定して誓約書を交わし、携帯電話の所持を認める。

## 4. 児童環境調整

### 関係機関との連携

#### 児童相談所

- 施設が抱える問題に施設職員と共に担当ワーカーが来園し、児童との面会を実施し、また、児童相談所に通所、児相心理司との面会を定期的実施した。行動観察などで一時保護を依頼する等の連携にも取り組んだ。

#### 週末等里親事業の実施

- 家庭生活体験事業の対象児3名が、長期休暇や週末に里親家庭で生活体験をした。

【24年度家庭生活体験事業】 延べ人数・・・17名

延べ日数・・・44日

### 会議

職員連絡会・ケース会議・給食会議	4/12 5/10 6/11 7/12 8/10 9/13 10/11 11/8 12/10 1/10 2/14 3/14
南志児相合同連絡会	7/5 9/27 11/22 1/24 3/7

### 職員研修

CSP及びセカンドステップによる教育手法の効果

CSPを使つての問題解決と生活の構造化を深めて行くことで職員と児童に変化が起きてきた。

- (1) 職員の専門職という意識が高まったこと。
- (2) 子どもたちの中で暴力は絶対にいけないという気持ちや雰囲気が出来てきた。
- (3) 1日1回の予防的教育法による振り返りで子どもと話す機会が多くなり、信頼関係が確かになってきた。
- (4) 子どもを注意することよりも褒めることが多くなった。
- (5) 生活を動かすのが子ども中心から大人が真ん中にあるようになった。

児童の思いを引き出すための聴きとり技術の修得

自分の思いを言葉にして相手に伝えることが極端に不得意な児童への対応に必要な手法を学んだ。

- (1) 職員のロールプレイ(対話形式)による模擬練習
- (2) 児童会活動でのディスカッションの重視とその導き方についての研修会

月	日	主 催	参加者	内 容
5	9	三重県社会福祉協議会	谷川原	救急法研修
	16	三重県社会福祉協議会	飯降、谷川原	対人援助の観察と記録
6	2	愛知こども多職種研究会	長瀬	知能検査から見えてくる発達障害
	2~3	日本こどものための委員会	御宮知	セカンドステップ トレーナー研修
	3	三重県社会福祉協議会	飯降、谷川原	対人援助の観察と記録



	6~8	中部児童養護施設協議会	有馬	中部ブロック富山大会
	14	三重県社会福祉協議会	焼山	知的障がい児・者の病理と脳力
	20	三重県社会福祉施設経営協議会	笠井	使いやすい助成金活用術
	21	天理教三重互助園	全職員	処遇事例検討
	24~25	天理教里親連盟	御手洗、上西、太田	CSP トレーナー研修
	27~30	全国児童養護問題研究会	山路	養問研全国大会
7	2~4	性教育研究協議会	谷川原	性教協春季研修
	16	谷町こどもセンター	長瀬	児童思春期心理セミナー
	17	三重県社会福祉協議会	長瀬	臨床動作法を学ぶ
	18	三重県社会福祉施設経営協議会	笠井	新会計基準移行研修
9	13	天理教三重互助園	全職員	ソーシャルスキル研修
	20	天理教三重互助園	全職員	処遇事例検討
	22	谷町こどもセンター	長瀬	児童思春期心理セミナー
	27	三重県児童相談センター	山路	基幹的職員フォローアップ研修
10	5	全国児童相談所長会	山路	児童福祉司、心理士合同研修
	15~17	小舎制養育研究会	山路	小舎制養育研究会総会
	27	大阪児童福祉事業協会	御宮知	発達に課題のある児童に対する基礎理解
	28	ミキグループ	上西み	健康情報講演会
11	15	天理教三重互助園	全職員	処遇事例検討
	23	谷町こどもセンター	長瀬	児童思春期心理セミナー
	24	三重県健康福祉部こども・家庭局	山路、竹田	児童虐待防止講演会
12	4	三重県児童福祉施設協議会	園長、太田	三児協職員研修会
	5~6	中部児童養護施設協議会	御手洗	指導職員研修
	12~14	子どもの虹情報研修センター	竹田	児童福祉施設合同研修
	14	児童相談センター	山路、御手洗、長瀬	児相職員等現認研修
	14	三重県健康福祉部監査室	笠井	新会計基準研修
1	16~18	全国児童養護施設協議会	飯降	中堅職員研修
2	8	児童相談センター	御手洗	SoSA 研修
	20	三重県社会福祉協議会	園長、竹田、谷川原	被虐待児のトラウマからの回復
3	8	三重県伊勢保健福祉事務所	上西み	給食従事者研修
	19~20	あいち子育て支援プログラム研究会	谷川原	CSP 幼児版研修

## 実習及び研修受入

月	学 校 名	実日数	男子	女子	人数
6	高田短期大学	9	0	9	9
7	三重調理専門学校	10	0	1	1
8	皇学館大学	10	0	3	3
	至学館大学	10	3	3	6
9	名古屋市立大学	13	0	1	1
12	皇学館大学	10	3	0	3
3	奈良保育学院(白梅寮)	10	0	3	3
	修文大学短期大学部	8	0	6	6
合計		80	6	26	32

## 防災対策

- ・防災設備事業者の協力のもと、防災設備の点検・整備を行った。
- ・災害時の緊急避難指定場所（修道小学校）の確認や避難訓練を児童と共に行った。

## 環境美化

- ・園周辺の草取りやごみ拾いなどの美化、清掃を児童と共に行った。

## 5. その他の取り組み

### A) 基幹的職員の配置（スーパーバイザー）

一定の経験及び研修を受講した職員を施設における自立支援計画の作成・進行管理や職員の指導等を行う基幹的職員として位置づけ、職員の配置に向け、県主催の研修会に参加した。

### B) 心理相談員の配置（セラピスト）

心理療法を行う職員を配置し、虐待等による心的外傷のため心理療法を必要とする子どもに、遊戯療法やカウンセリング等の心理療法を実施することにより、子どもの安心感・安全感の再形成及び人間関係の修正等を図った。

### C) 個別対応職員の配置

問題行動の多い子どものケアに担当職員がかかりきりとなり、他の子どものケアが低下するおそれがあることから、個別対応職員を配置することにより、虐待を受けた子どものケアの向上を図った。

### D) 家庭支援専門相談員の配置（ファミリーソーシャルワーカー）

近年、虐待を受けた経験を持つ子どもの入所が、入所児童全体の半数を超える状況にある。このため、入所前から退所後のアフターケアに至る総合的な家庭調整を担う家庭支援専門相談員を配置することにより、児童相談所をはじめとする関係機関、子どもを直接ケアする職員、個別対応職員、里親などと連携し、家庭環境の調整の強化を図り、早期の家庭復帰を促した。

### E) 小規模グループケア事業

虐待を受けるなど心に深い傷を持つ児童のうち、他の入所児童への影響が懸念される等手厚いケアを要する児童に対して、小規模なグループによるケアを行う体制を整備することで、児童の社会的自立を促進した。

#### F) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

伊勢市、明和町、玉城町と委託契約を締結し実施した。

ショートステイ利用人数...4人

延べ日数...4日

## 6. 総括

入所児童と職員との信頼関係が増すにつれ、児童間のトラブルが少なくなってきたことで、施設全体が和気に満ち、生活が落ち着き安定してきた。年長児の支配的關係が少なくなり、園庭で仲良く遊ぶ姿には微笑ましささえ感じられるようになった。

このように多くの児童の心に安定感が出てきたことが影響してか、24年度の問題行動が極端に減少、園内の年少児童の小さな争い事はあっても、飲酒喫煙、万引き、窃盗、暴力障害、深夜徘徊、無断外泊(一度のみ)はほとんど記録することなく、商店や警察に謝罪に出向くことは1件も発生せずは大変有難いことであった。ただ、入所児童の中高生に非行性の強い者が居なかったことも養護上に影響してきたことは幸運であった。

次年度も職員と児童の信頼関係を深める努力を重ねつつ、児童の自立のための人間力を高めさせるような養護に尽力したいと職員一同思い新たにしている次第である。